

地域密着型
介護老人福祉施設

かしばおえん
柏葉尾苑

利用料金一覽

2024.10.1付

介護サービス費	
認定区分	ユニット型個室
① 要介護 1	682 単位/日
要介護 2	753 単位/日
要介護 3	828 単位/日
要介護 4	901 単位/日
要介護 5	971 単位/日

食費(食材費・調理費)	
年金収入・預貯金 等	負担額
② 利用者負担 第1段階	300 円/日
利用者負担 第2段階	390 円/日
利用者負担 第3段階(1)	650 円/日
利用者負担 第3段階(2)	1,360 円/日
利用者負担 第4段階	1,680 円/日

居住費	
年金収入・預貯金 等	ユニット型個室
③ 利用者負担 第1段階	880 円/日
利用者負担 第2段階	880 円/日
利用者負担 第3段階(1)	1,370 円/日
利用者負担 第3段階(2)	1,370 円/日
利用者負担 第4段階	2,690 円/日

④ 事務費
120 円/日

※1単位=10.14円

《例》 要介護 5 ・ 1割負担 ・ 30日利用 の場合

		① 【単位数】×【日数】×10.14円×【負担割合】	+	② 【負担額】×【日数】	+	③ 【個室料】×【日数】	+	④ 【120円】×【日数】	=	合計
第1段階	生活保護受給者	0円	+	9,000円	+	26,400円	+	3,600円	=	39,000円
第2段階	介護保険 負担限度額 認定証適用	15,000円	+	11,700円	+	26,400円	+	3,600円	=	56,700円
第3段階(1)		24,600円	+	19,500円	+	41,100円	+	3,600円	=	88,800円
第3段階(2)		24,600円	+	40,800円	+	41,100円	+	3,600円	=	110,100円
第4段階		29,538円	+	50,400円	+	80,700円	+	3,600円	=	164,238円

上記以外に、下記の加算が利用料金に加わる可能性があります。

- * 個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- * 褥瘡マネジメント加算
- * 栄養マネジメント強化加算
- * 夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ(Ⅳ)イ
- * 排せつ支援加算
- * 経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- * 看護体制加算(Ⅰ)イ(Ⅱ)イ
- * 科学的介護推進体制加算
- * 生産性向上推進体制加算
- * 日常生活継続支援加算
- * サービス提供体制強化加算
- * 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)
- * 配置医師緊急時対応加算
- * ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- * 看取り介護加算(Ⅱ)
- * 若年性認知症入所者受入加算
- * 初期加算
- * 協力医療機関連携加算

など

その他

- ※医療費は、別途負担になります。
- ※洗濯代やオムツ代は、
介護サービス費に含まれます。
- ※施設で洗濯できない衣類は、
クリーニング代が別途負担になります。

居住費・食費の負担軽減

		資産要件	高額介護サービス費(上限額・1ヶ月)	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯員全員が市民税非課税の場合	預貯金等 1,000万円以下の方 (夫婦で2,000万円以下)	15,000円	
第2段階	世帯員全員が市民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の場合等	預貯金等 650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下)	15,000円	
第3段階①	世帯員全員が市民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の場合等	預貯金等 550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下)	24,600円	
第3段階②	世帯員全員が市民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額が120万円を超える場合	預貯金等 500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下)	24,600円	
第4段階	・本人が市民税課税者 ・本人は市民税非課税だが、同一世帯に市民税課税者がいる	利用者負担段階に応じた上記の資産要件を満たさない方	・一般	44,400円
			・年収約383万円～約770万円未満	93,000円
			・年収約770万円以上～約1,160万円未満	140,100円
		・年収約1,160万円以上	140,100円	